


令和3年7月16日（金）  
帯広市男女共同参画市民懇話会 資料2

# パートナーシップ制度と 多様な性に関する施策の概要



## 目次

- 1 多様な性について . . . 1
- 2 パートナーシップ制度について . . . 11
- 3 多様な性に関する施策について . . . 22



# 1 多様な性について

# 性の構成要素

## 戸籍の性

出生証明書をもとに届けられた戸籍に記載されている性

## 性的指向

恋愛感情や性的な関心が主にどの性別に向いているか、いないか

(**S**exual **O**rientation)

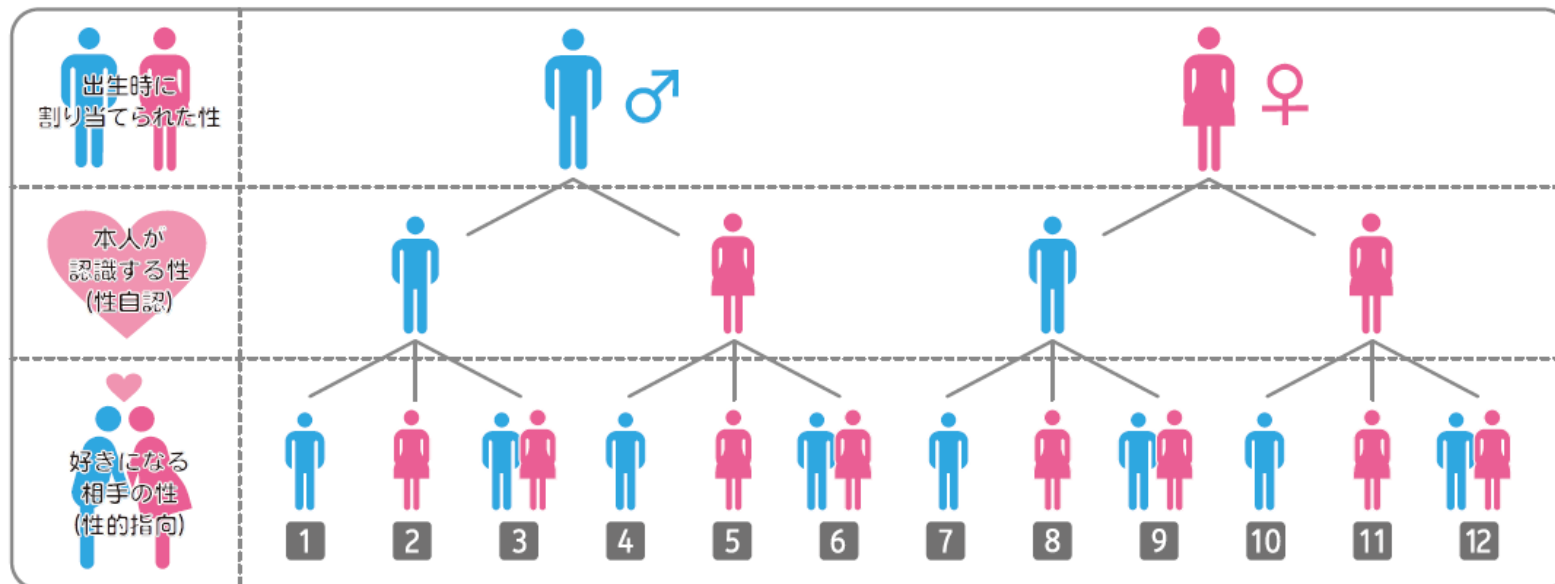
## 性自認

自分がどの性別であるか、ないか、または決めたくないなどの認識

(**G**ender **I**dentify)

※性的指向や性自認は自ら選べるものではない。また、同性愛や性別不合は疾病や障害ではない。  
※性的指向と性自認の頭文字を取った“SOGI”(ソジ、ソギ)ということばは、全ての人の性の特徴を包括的に表すもの。

# LGBT等とは



● 男性 ● 女性 ● 男性・女性

例) Lesbian: 5 11      Gay: 1 7      Bisexual: 3 6 9 12  
 Transgender: 4 ~ 9      Straight: 2 10      その他: 1 ~ 12 いずれにもあてはまらない

DDL独自の「セクシュアリティマップ」では図を簡略化して理解しやすくするという目的で、セクシュアリティを「出生時に割り当てられた性」、「本人が認識する性 (性自認/Gender Identity)」、「好きになる相手の性 (性的指向/Sexual Orientation)」の3つの組み合わせで分類しています。実際には「ストレート(S)：生まれた時に割り当てられた身体の性と性自認が一致しており、異性愛者である人」と答えた方以外をLGBTQ+層と定義しています。LGBTQ+層の中には、「クエスチョニング(Q)：自分の性自認や性的指向を決められない・決まっていない人」、「アセクシュアル：男性、女性とも好きにならない」、「パンセクシャル：性別を問わず好きになる」といった幅広いセクシュアリティも含まれています。

出典：電通ダイバーシティ・ラボ (DDL) 制作の「セクシュアリティマップ」

# LGBT等の割合

## LGBT総合研究所

約**10.0%**

※2019年4～5月インターネット調査、全国20～69歳の428,036人を対象  
異性愛・シスジェンダー（戸籍の性と性自認が一致）以外の方の割合  
出典：LGBT意識行動調査2019（LGBT総合研究所）

## 電通ダイバーシティラボ

約**8.9%**

※2020年12月インターネット調査、全国20～59歳の60,000人を対象  
前ページの「2」「10」以外と答えた方の割合  
出典：LGBTQ+調査2020（電通ダイバーシティ・ラボ）

## 連 合

約**8.0%**

※2016年6～7月インターネット調査、全国20～59歳の有職者1,000人を対象  
レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、  
アセクシュアル（無性愛者）、その他の方の割合  
出典：LGBTに関する職場の意識調査（日本労働組合総連合会）

※【参考】 障害者の割合：7.6%（令和2年版障害者白書）

外国人住民の割合：2.3%（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和2年1月1日現在)）

# 性的指向や性自認を理由とする困難

## 当事者に共通する困難例

- からかい、いじめ、嫌がらせの対象となる
- 好奇の視線にさらされる
- LGBT等への差別的な言動を見聞きする
- 「男らしさ」「女らしさ」を強要される
- 就職や昇進など、仕事に関わって不利な扱いを受ける
- 性的指向や性自認を偽る、隠すように振る舞わなければならない
- プライベートの話がしにくい
- 誰にも相談できず悩みを抱え込む
- 相談すると周囲の態度が変わる
- 性自認や性的指向について、無断で他人に伝えられる（アウティング）
- 周囲から受け入れられず、孤立する
- 存在を無視される
- 家庭内の不和が生じたり、暴力を受けたりする

## 同性愛・両性愛に関する困難例

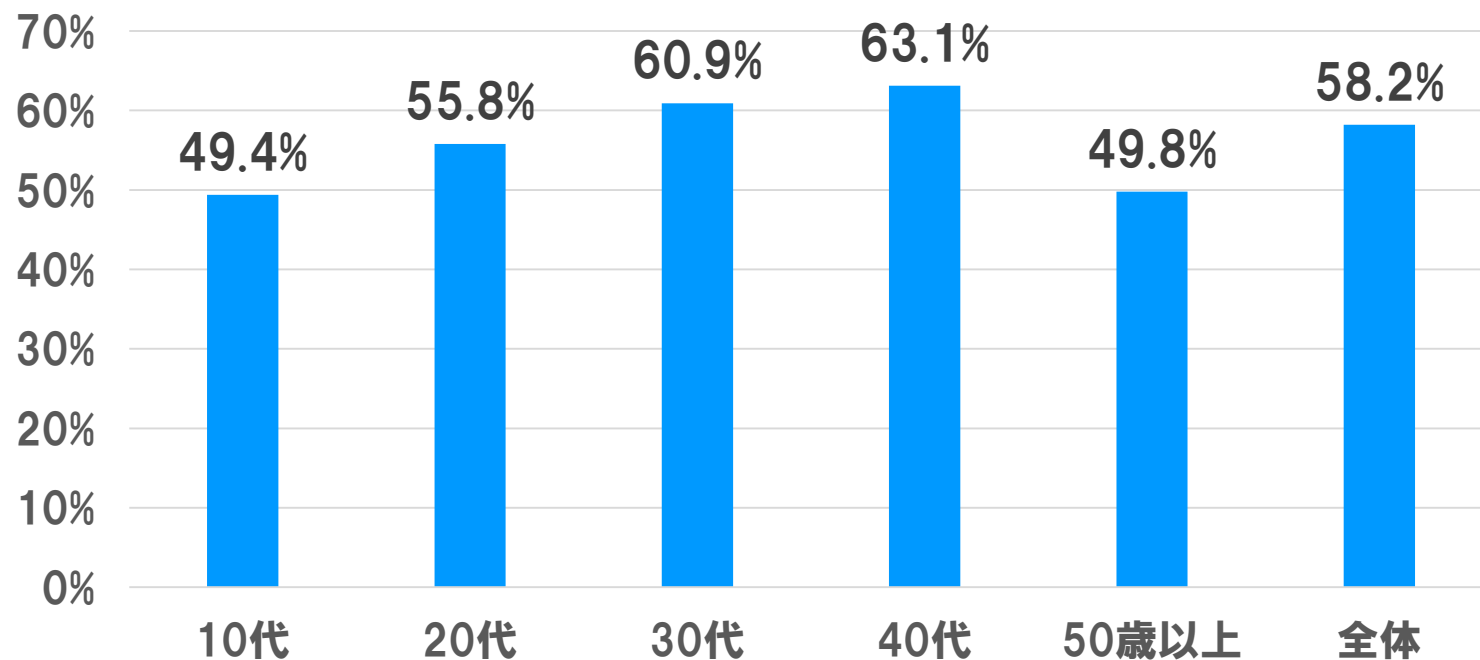
- 同性婚ができない
- 配偶者などに認められる税や社会保障の優遇措置がない
- パートナーの死亡時に相続人になれない
- 外国人の同性パートナーが「日本人の配偶者等」の在留資格を得られない
- パートナーの子供に親権を行使できない
- 賃貸住宅への入居を拒否される場合がある
- 住宅ローンで収入合算やペアローンの利用ができない場合がある
- パートナー死亡時に相手名義の住居から退去が必要となる場合がある
- 勤務先の福利厚生制度を利用できない場合がある
- パートナーを家族として認めてもらえず単身赴任する
- 医師からパートナーの安否情報や病状説明が受けられない場合がある
- パートナーの手術等への同意や入院時の面会を拒否される場合がある
- 「家族割引」や生命保険の受取人、家族カードの対象外となる場合がある
- 避難所で家族同様に扱われない場合がある（避難スペース、情報提供等）



## トランスジェンダーに関する困難例

- 戸籍や住民票に性自認と異なる性別が記載される
- 本名や書類と見た目の性別が一致せず、窓口等で差別や暴露の不安がある
- 性別欄に性自認と異なる性を記載しなければならない（記載される）
- 自認する性別のトイレを使用できない、トイレを我慢して健康を害する
- 自認する性別の更衣室を使用できない
- 寮や宿泊施設等において、性自認と異なる性別の部屋を利用させられる
- 男女別の共同病室に、性自認に沿って入室できない
- 公衆浴場、温泉、試着室などが、性自認に沿って利用できない
- 学校や就職・職場において、性自認と異なる性別の服装を強いられる
- 授業や学校行事などで性自認と異なる種目や役割を選ばされる
- 健康診断などにおいて、身体を見る、見られることに苦痛を感じる
- 性別適合手術に保険適用が認められている施設が少ない
- 性別適合手術とホルモン治療を一連の治療で行う場合、保険適用外となる

## 学校生活においていじめの被害経験がある当事者の割合



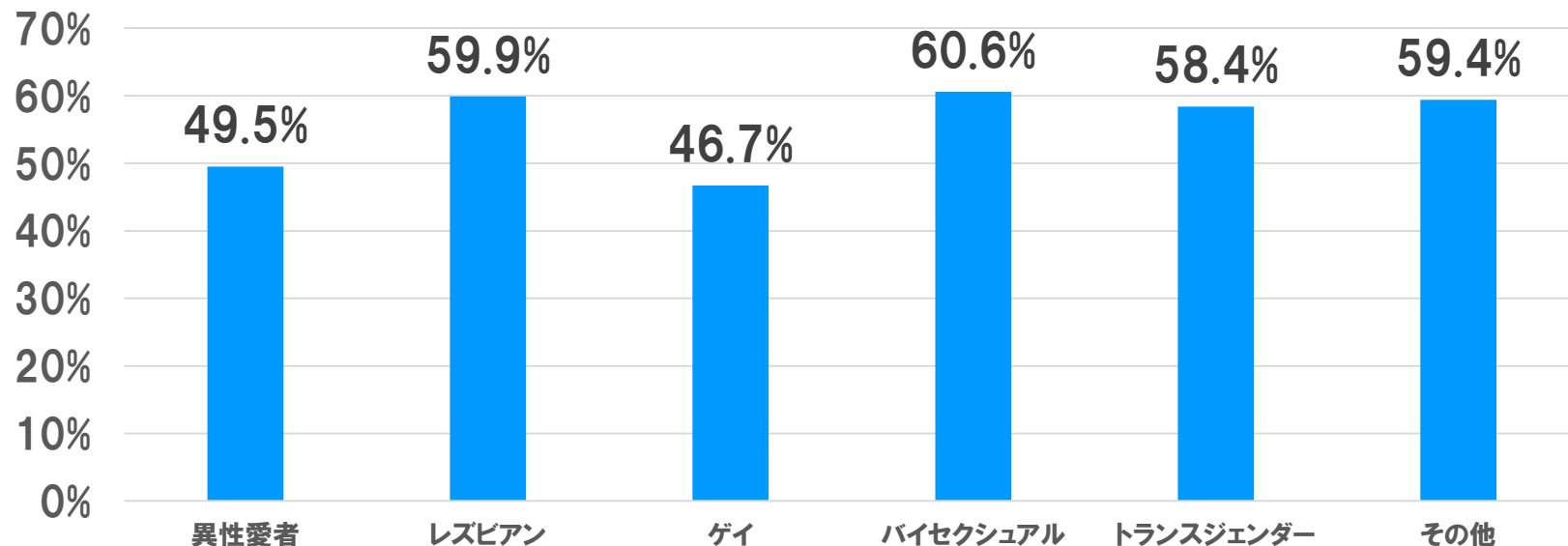
- 注) 1 LGBTをはじめとする性的マイノリティ当事者を対象としたオンライン調査、回答数 15,064件 (国内在住者)  
2 いじめの被害経験がある当事者のうち、「ホモ・おかま・おとこおんな」などの言葉によるいじめの被害率は63.8%、服を脱がされるいじめ被害率は18.3%

出典) 日高庸晴 (宝塚大学看護学部教授) 「LGBT当事者の意識調査～いじめ問題と職場環境等の課題」2016年

### ※参考

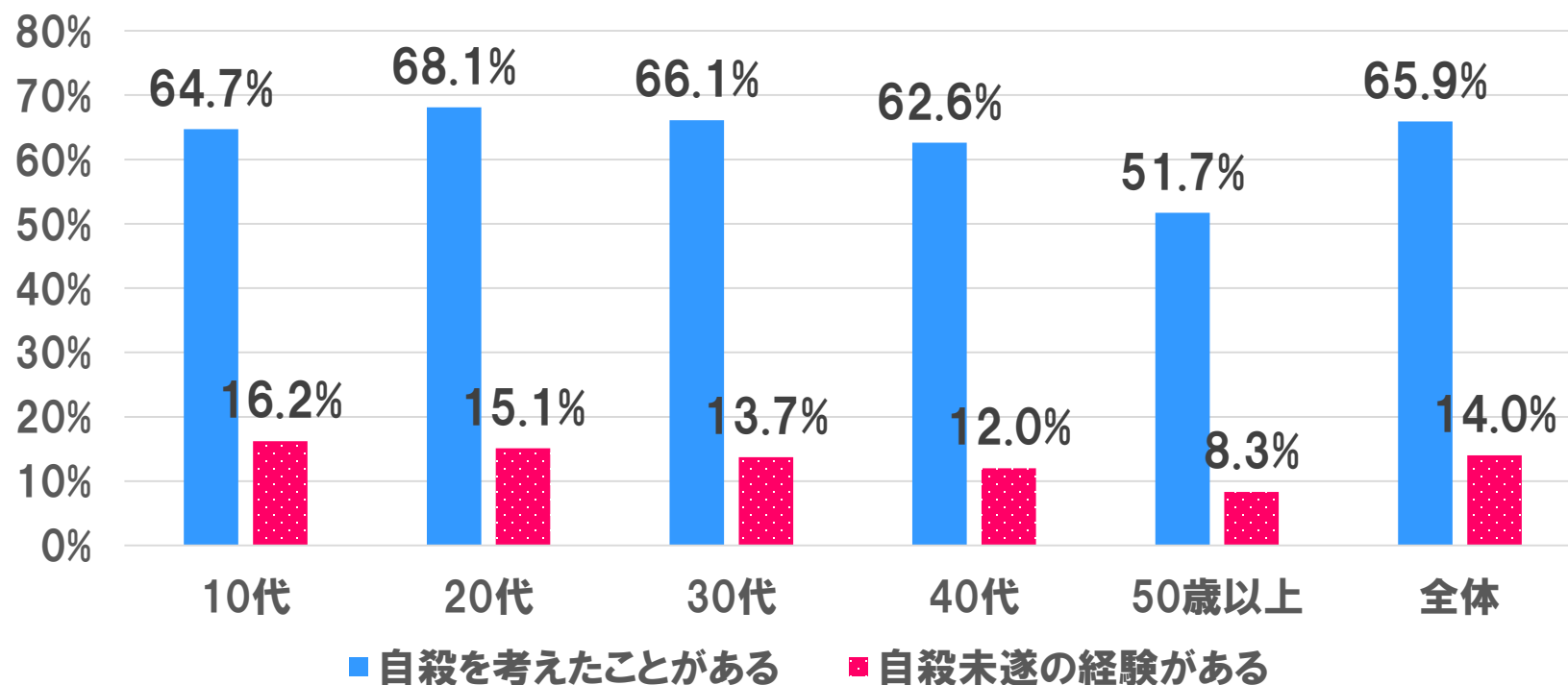
全国13~29歳の男女1万人を対象とした内閣府「子供・若者の意識に関する調査(令和元年度)」では、いじめの被害経験がある方の割合は21.3%となっている。

## 職場においてハラスメントを受けたことがある方の割合



- 注) 1 インターネットによるモニター調査、回答数4,884件（当事者は延べ2,110名、上記の「トランスジェンダー」及び「その他」以外は、全てシスジェンダー）
- 2 「いまの職場で自身が受けた経験があるハラスメント」（複数回答）で、100%から「あてはまるものはない」と回答した割合を差し引いたもの
- 3 ハラスメントの内容は、「容姿や外見に言及する」「男らしさや女らしさを要求する」「恋人の有無や結婚・出産の予定に言及する」「性的な冗談を言う」など
- 出典) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（厚生労働省委託事業）「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」2020年


## 自殺を考えたことがある、自殺未遂の経験がある当事者の割合



注) ゲイ・バイセクシュアル男性を対象としたインターネット調査 (2005年実施)、回答数 5,731件  
出典) 日高庸晴 (宝塚大学看護学部教授) 「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2015」 2016年

### ※参考

全国20歳以上の男女約4万人を対象とした「日本財団自殺意識調査2016」では、本気で自殺を考えたことがある方の割合が25.4%、自殺未遂の経験がある方の割合が6.8%となっている。



## 2 パートナーシップ制度について

# パートナーシップ制度とは

同性カップルなど当事者間のパートナーシップ関係について、自治体が証明する仕組み



## パートナーシップ宣誓書

私たち \_\_\_\_\_ と \_\_\_\_\_ は、札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いをその人生のパートナーとすることを宣誓し、署名いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(代書者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## パートナーシップ宣誓書受領証

\_\_\_\_\_ 様 \_\_\_\_\_ 様

ここにおふたりが、札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

これからの人生をお互いに支えあい歩まれる、おふたりのご多幸をお祈りいたします。

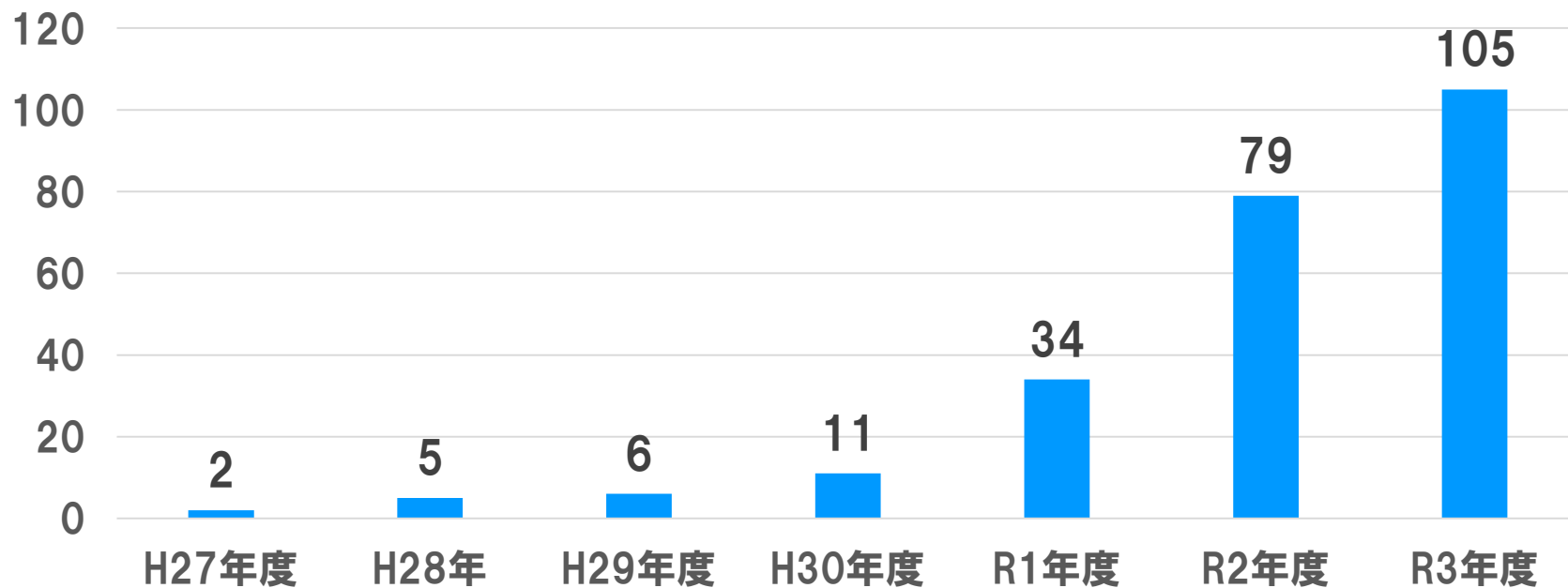
札幌市は、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、取り組みを続けていきます。

今後とも、おふたりが自分らしくいきいきと活躍されることを期待いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

札幌市長 秋元 克広

## パートナーシップ制度導入自治体数(累積)



- 注) 1 その年度内に制度を開始した自治体(市町村、県)の件数(R3年度は6月末現在)  
2 R3.3.31現在の交付件数は1,741組、R3.4.1現在で人口の37.1%は制度がある自治体に居住  
(出典: (c) 渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ2021 全国パートナーシップ制度共同調査)  
3 道内では、札幌市が導入済み(H29.6.1)、函館市、北見市で検討中  
出典) 帯広市調べ

## 婚姻との比較

パートナーシップ制度は法律に基づくものではなく、法的な効果はない。

項目	婚姻	パートナーシップ制度
所得税の配偶者控除	あり	なし
社会保険の被扶養者	対象	対象外
子の親権者	共同親権	一方のみ
法定相続・遺留分	あり	なし
遺族年金の受給	対象	対象外

※異性の事実婚については、遺族年金や健康保険、児童扶養手当など、200を超える法令において、法律上の配偶者と同様の扱いをする定めがある



# 他都市の制度内容

## 目的

制度の目的として、以下のような事項が盛り込まれている（件数は自治体数）

### 課題の解決

- ・多様な性の理解促進 7件
- ・差別や偏見の解消 10件
- ・不安や困難の解消・安心して暮らす 10件
- ・人生を共にしたい人と家族として暮らす 2件

### 相互の尊重

- ・個人・人権の尊重 72件
- ・多様性を認め合う 63件
- ・思いやり・共に生きる 21件
- ・個性や価値観の尊重 19件

### 自分らしさ

- ・自分らしく生きる 44件
- ・いきいきと暮らす 14件
- ・個性や能力の発揮 9件

## パートナーシップとは

### 二人の関係

- ・ 継続的に共同生活を行っている、又は共同生活を行うことを約束した関係（あるいは、相互に協力することを約束した関係）
- ・ 同居や費用分担を求める自治体は少数

### 性の要件

- ・ 性的マイノリティ等（※）に限定 78件
- ・ 異性間の事実婚を含め、性のあり方を問わない 27件

#### ※性的マイノリティ等

- ア) 戸籍上の性別が同一である二者 5件
- イ) 性（性自認を含む）を同じくする二者 4件
- ウ) 一方又は双方が性的マイノリティである二者 69件

- ・ 異性愛のみでない方、性自認が出生時の性と異なる方 31件
- ・ 典型的とされていない性的指向・性自認の方 16件
- ・ 性のあり方が多数派ではない方 9件
- ・ 定義なし 10件 など

### 子の扱い

- ・ 共に暮らす未成年の子がいる場合、証明書に子を記載できる自治体あり

## 制度の種類

種類	自治体数	特徴など
証明制度	3	公正証書形式の契約書により、当事者が婚姻と同等の関係にあることを行政が証明する。民間事業者等の理解や協力が得やすいが、契約書の作成に手間や費用がかかる。
宣誓制度	96	互いに人生のパートナーとなる旨を宣誓した事実を行政が証明する。職員の面前で宣誓書を記入する自治体が59件、自己申告でパートナーシップ関係を確認する自治体が64件ある。
届出制度	4	パートナーである旨の届出の受理や登録を行った事実を行政が証明する。宣言は不要で、婚姻届に類似した仕組み。届出と登録の違いはほとんどない。
登録制度	3	

※宣誓制度と証明制度を併用し、申請者の希望に応じて選択できる自治体もある(1自治体)。

## 証明制度

見本

第123456号

渋谷区パートナーシップ証明書

氏名 ○○ ○○ 平成○年○月○日生	氏名 ○○ ○○ 平成○年○月○日生
--------------------------	--------------------------


上記両名は、渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例第10条第1項の規定により、パートナーシップの関係であることを証明します。

平成27年11月5日  
渋谷区長 長谷部 健



## 宣誓制度

様式2(第4条関係)



パートナーシップ宣誓書 受領証

\_\_\_\_\_(氏名) 様 \_\_\_\_\_(氏名) 様

ここにおふたりが、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく施策の「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、「パートナーシップの宣誓」をされたことを証します。  
これからの人生をお互いに支えあい歩まれる、おふたりのご多幸を願います。

区は、世田谷区基本構想で、個人の尊厳を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くことをめざしています。


また、世田谷区基本計画では、人権の尊重として、性的マイノリティなどを理由に差別されることのないよう、人権意識の啓発や理解の促進をうたっています。

今後とも、おふたりが世田谷区でいきいきと活躍されることを期待いたします。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

世田谷区長 保坂 展人

## 届出制度

 <b>豊島区パートナーシップ届受理証明書</b>	
第 号	
氏名	氏名
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
豊島区男女共同参画推進条例第8条の2の規定に基づき、上記 両名が提出したパートナーシップ届を区が確認の上、受理したこ とを証明します。	
受理日	豊島区長 氏名(公印)

## 登録制度

カード型高知市パートナーシップ登録証	
【登録第 号】	【登録年月日 年 月 日】
氏名又は通称名	氏名又は通称名
_____	_____
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する 要綱第5条第1項の規定に基づき、パートナーシップ登録 されたことを証明します。	
年 月 日	高知市長 印

高知市パートナーシップ登録制度は、お互いを人生のパー トナーとして、相互に協力し合う関係であることを市に登録 したお二人に、登録証を交付する制度です。 この登録証の提示を受けた皆様には、制度の趣旨を十分ご 理解くださいますようお願いいたします。	
【氏名（通称名を登録している場合のみ記載）】	
_____	_____
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
【特記事項】	

## 要件

### 配偶者等

- ・配偶者や他にパートナーがいない、近親者でないことなどが要件
- ・養子縁組関係を対象に含む場合と含まない場合あり

### 年齢

- ・成年に達していること（「20歳以上」とする自治体も）

### 居住地

- ・①双方が居住、②一方が居住し他方が転入予定、③双方が転入予定のいずれかが要件

### 国籍

- ・外国籍の方を対象に含む自治体が多い

## 手続き

### 申請等

- ・申請書・宣誓書、住民票、独身証明書などのほか、要件を満たしていることについて確認書が求められる
- ・通称名の使用や代筆を可とする自治体が多い

### 証明書の交付

- ・A4サイズのほか、携帯・提示できるようカードタイプも
- ・手数料は無料がほとんど（住民票等の発行手数料は別途必要）
- ・紛失等の場合は再交付が可能

### 返還など

- ・関係の解消、死亡、転出等の場合の証明書の返還
- ・虚偽申請等の場合の取消し・無効

### 広域連携

- ・自治体間の協定により、転出後も証明書を使用できるケースや、転出時の手続きを簡素化するケースあり（30件）



### 3 多様な性に関する施策について



# 他都市における行政サービス等の事例

## 相談

- ・ 電話相談の開設
- ・ 相談窓口（常設）の設置・紹介、相談会の実施
- ・ SNSを活用した相談対応

## 普及啓発

- ・ 市民向け講座やパネル展の開催、啓発資料の作成
- ・ 多様な性に関する啓発活動の表彰
- ・ 事業者への協力要請、研修会の開催、ガイドブックの作成
- ・ LGBTフレンドリー企業の認定
- ・ 多様性を尊重する都市宣言
- ・ 行政職員に対する研修の実施
- ・ 支援者マークの普及促進

## 交流機会

- ・ 当事者や支援者等の交流会の開催
- ・ 当事者の交流スペースの設置
- ・ 当事者と行政との情報交換会の開催

## 医療・福祉

- ・ 公立病院でのパートナーへの病状説明、手術同意
- ・ 救急搬送時のパートナーへの病状説明、救急車への同乗
- ・ 保険証における通称表記、性別の裏面表記
- ・ 保育所等や学童保育でパートナーを保護者として取り扱い
- ・ 家族介護慰労金の対象にパートナーを含む
- ・ 自殺予防のための普及啓発

## 住 宅

- ・ 公営住宅を利用できる同居親族にパートナーを含む
- ・ 住宅の取得補助や利子補給を利用できる新婚世帯にパートナーシップ関係の二者を含む

## 学 校

- ・ 児童生徒用の資料作成、講演会の開催
- ・ 教員研修や出前講座の開催
- ・ 制服や体操着、更衣室やトイレの利用に関する配慮

## その他

- ・ 性別記載欄の削除
- ・ 公共施設における多目的トイレの表示の改善
- ・ 避難所における性別記載や施設利用に関する配慮
- ・ 配偶者と同様にパートナーが税証明を申請可
- ・ 市民霊園や合葬墓の利用、墓地の使用権の承継

# 民間サービスの事例

## 携帯電話

- ・パートナーシップ証明書類などにより家族割引を適用

## 保険

- ・パートナーを生命保険の受取人や指定代理請求人に指定可
- ・パートナーを「配偶者」として自動車保険等の補償対象に追加

※パートナーシップ証明書類を提出した場合、手続きが簡素化  
(ただし、証明書類は提出不要とするケースが多い)

## 住宅ローン

- ・ペアローンや収入合算等における「配偶者」に同性パートナーを追加

※合意契約に係る公正証書、任意後見契約等を要件とするケースが多い

## その他

- ・賃貸住宅 同性カップルが入居可能な物件紹介など
- ・福利厚生 同性パートナーを法定外福利厚生の対象に  
性別適合手術に関する助成や休暇制度の導入
- ・クレジットカード 同性パートナーが家族カードの対象に